

2011年度「第4次補正予算案」の行方（日本）

1. 「補正予算」とは？

毎年1月に召集される通常国会で審議の上、新年度の4月から用いられる予算を本予算(当初予算)と言います。年度の途中で、この本予算に「追加」などの変更を加えるのが「補正予算」です。「補正予算」は緊急を要する景気対策や、災害への対応、政策方針の大きな変更の際などに編成します。

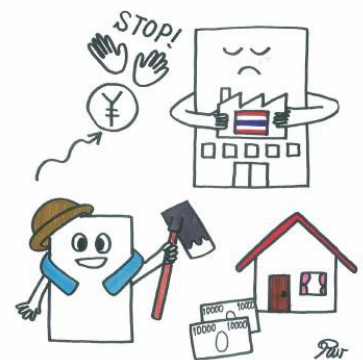
2. 最近の動向

今年度は、震災復興を主な目的とする「第1次～第3次補正予算」がすでに成立しています。そして政府は、今年度の「第4次補正予算案」として、その歳出規模を2兆5,000億円前後とする方針を決定しました。

第4次まで「補正予算」が編成されるのは珍しく、戦後の混乱期に15回の「補正予算」を編成した1947年度以来のことです。

「第4次補正予算」では、震災復興に加え、タイの洪水被害対策や円高対策が盛り込まれます。また、TPP(環太平洋経済連携協定)交渉への参加を踏まえた国内農業の強化策も検討されます。

具体的には、震災前と震災後で二重ローンを抱える事業者支援、タイの洪水で被害を受けた中小企業の資金繰り支援、新規就農者への奨励金などが含まれます。



3. 今後の展開

今年度は、当初予定されていた法人税減税が1年先送りになったこともあり、国の税収が約1兆円ほど上振れる見込みです。また低金利が続いていることで、国の借金である「国債」の利払い費も当初の想定を下回っています。「第4次補正予算」の財源には、こういった上振れ分が充てられる予定です。政府は月内に閣議決定し、来年1月の通常国会冒頭での成立を目指しています。

しかし今年度は、「第1次～第3次補正予算」で既に約18兆円もの政府支出を上積み。そして、国会に目を向けると、衆参ねじれ現象が続いています。また最近では、政府・与党内の意見対立も目立ちます。こういったことを踏まえると、「第4次補正予算」も、そう簡単に成立という訳にはいかないと思われます。

ただし、来年以降は今年度に成立した補正予算のうち、約12兆円と最も規模が大きかった「第3次補正予算」の効果が期待できます。財政がひっ迫するなかで、どれだけ日本の復興・成長を促すことができるのか、野田総理の手腕に注目です。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年11月25日【デイリー No.1,150】最近の指標から見る日本経済(2011年10月)

2011年11月14日【キーワード No.706】「TPPの交渉参加」と今後の展望(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社